

早出町南公民館 活動自粛のお願い

令和3年8月8日

コロナ感染の再拡大が著しく、東京をはじめとする爆発的な拡がり全国に波及し、静岡県並びに浜松市においても深刻な状況に至っています。

このため、「まん延防止等重点措置」が初めて適用されることとなりました。

つきましては、感染拡大防止に努めるため一層の注意と自粛が求められ、命と健康を守るために公民館での活動も控える必要があると判断し、皆様の活動を自粛していただきますようお願いいたします。

記

1. 自粛期間

令和3年8月8日(日) ~ 8月31日(火)

2. 自粛対象

- (1) 3密(密閉、密集、密接)が発生するもの
- (2) 大声での発声、歌唱や声援、または接近した距離での会話等

※ 具体的には、不要不急の催事・集い・同好会活動、講座・学習会等となります。

※ 会合等で必要かつ緊急のものはやむを得ませんが、検温、手消毒、マスク着用、換気、時間短縮を厳守し、また参加者名簿の提出を願います。

早出町自治会